

## 安全・安心まちづくりに向けた《稲城市》の取組状況

管轄する警察署〔多摩中央〕

自治体の担当部署〔総務部 総務課〕

中項目	小項目	制定 設置 実施	概 要	
生活安全条例	条例の制定			
	推進協議会の設置	○	「稲城市安全・安心まちづくり推進協議会」	
防犯パトロール関連の 施策	自治体職員によるパトロール	○	通常業務を通じた防犯パトロール・安全安心まちづくり職員防犯パトロール「強化月間」	
	警備業者等への外部委託	○	学校警備を委託	
	ボランティア活動助成	○	防犯活動物品(腕章等)	
	その他の取組み	○	庁用車にマグネット貼付、防犯腕章の着装、防犯パトロール車の配備、青色回転灯装備車両の配備	
犯罪情報の発信		○	ホームページ・メール配信(地域安全情報)、地域安全情報新聞折込、緊急連絡網による情報発信(FAX)、防犯ボランティア団体による市内一斉防犯パトロール(夏・年末)	
犯罪に強い環境整備 の促進	道路	○	私道に防犯灯設置・管理(※設置要件あり)、街路・防犯灯の毎月末不点灯か所の点検と照度アップ工事	
	公園			
	駐車場			
	街頭防犯カメラ	自治体による設置		
		助成制度		
都市計画への防犯対策の盛り込み	○	新住宅市街地開発時等の重要事項説明書に「東京都安全・安心まちづくり条例を遵守されたい」旨の記載を依頼		
犯罪に強い住宅の整 備促進	鍵の防犯対策補助金制度			
	その他			
子どもの安全確保	防犯ブザーの配布等	○	市内通学の小・中学生(含、新1年生)希望者に貸与	
	その他	○	「学校セーフティ指導員」を配置、防犯カメラの設置(小・中学校)、モニター付きオートロックを設置(小・中学校)、防犯教室を全校で実施、地域安全マップの作製(全校で実施)	
その他の取組み				

(注) 青字は23年度中に新規に実施又は実施予定のもの【平成23年4月現在】